指定管理者評価シート

事業名	公園管理費	所管課(電話番号)	豊平区土木部維持管理課(851-1681)

Ⅰ　基本情報

1　施設の概要			
名称	①月寒公園　②吉田川公園	所在地	①豊平区美園10～12条7～8丁目、月寒西2～3条4丁目 ②豊平区月寒東3条19丁目
開設時期	①昭和36年4月1日②昭和59年3月31日	延床面積	①218,375㎡　②56,508㎡
目的	都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	月寒公園、吉田川公園の維持管理及び運営(園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務)		
主要施設	①野球場、テニスコート、パークゴルフ場、ボート池　②多目的広場、テニスコート、パークゴルフ場		
2　指定管理者			
名称	月寒公園パークライフコンソーシアム((公財)札幌市公園緑化協会、(株)四宮造園)		
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数:2 複数施設を一括指定の場合、その理由:①公園管理事務所を有しない公園と有する公園をグループ化し、公園管理上の支障をなくす。②公園管理上の経費及び効率化(環境負荷の低減等)の面から、比較的近接している公園をグループ化した。		
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設(野球場、テニスコート、パークゴルフ場、貸ボート)運営(利用料金制度)		
3　評価単位	施設数:2 複数施設を一括評価の場合、その理由:同一の指定管理者で維持管理しているため。		

Ⅱ　令和6年度管理業務等の検証

項　目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1　業務の要求水準達成度			
（1）統括管理業務	▽　管理運営に係る基本方針の策定		A　B　C　D
	▼月寒公園及び吉田川公園の管理運営に係る基本方針を、以下の通り策定した。 ①平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高める。 ②関係法令・条例等を遵守し、利用者や市民の声の反映とその発信に努め、開かれた管理運営による安全で安心、快適な利用環境を提供する。 ③資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供する。 ④コミュニティ活動の拠点の一つと位置付け、市民や関係諸機関との連携を強化し、資源の積極的な活用を図り、集いの場としての魅力を高める。 ⑤都市における多様な環境圧の下、みどりの保全と環境負荷の低減を目指す。	公園の設置目的に沿って策定した基本方針に則り、コンソーシアム間の連携を図りながら遂行できた。 月寒公園市民協議会を始めとする市民団体や、大学等関連機関と連携しながら、多様な事業に取り組み、コミュニティ活動の拠点としての機能を果たすことができた。	基本方針に則り、業務が遂行されていると思われる。 引き続き方針に則った管理運営に励んでもらいたい。
	▽　平等利用に係る方針等の策定と取組実績		
	▼年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、全スタッフに対する教育を徹底した。接遇研修については、4月に各団体で全職員対象に開催した他、法条例研修・バリアフリー研修等において、合同研修を行い、情報共有とホスピタリティの向上に努めた。 ▼パークライフセンターで車椅子とベビーカーの無料貸し出しを行った。 ▼パークライフセンターは、授乳室の利用頻度が高いことから、空室サインの掲示を設置し、安心して利用できるように努めた。 ▼公園ホームページは、外国語対応で公開している。（日本語・英語・韓国語・繁体字・簡体字） ▼個人情報管理の徹底と事務の適正化に努めた。	方針に沿って、適正に実施することができた。 アンケートの接遇満足度が96.6%と高く、目標値（85%）を大きく上回ることができた。	適正に実施されている。今後も適切な対応や工夫を行い、多種多様な公園利用に対応してもらいたい。
	▽　地球温暖化対策及び環境配慮の推進		
	▼緑化協会は令和6年度からは今までの経験を活用し、北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES)【ステップ1】を返上し、当協会独自のEMSを運用し、四宮造園はISO14001を運用し、目的・目標の達成に向けて取り組んだ。全スタッフを対象に研修を実施するとともに、電気使用量削減等の環境目標について、毎月の測定結果を掲示し、情報共有を図った。 ▼伐採木は薪に加工し、パークライフセンターに設置された薪ストーブで使用するなど、環境負荷の軽減に努めた。 ▼月寒公園と吉田川公園にピットを設置し、園内で集めた落ち葉を堆肥化する取り組みを行っている。	方針に沿って、適正に実施することができた。 薪ストーブの活用は、植物系廃棄物の削減と電気使用量の節減につながり、ストーブの暖かさは利用者からも好評を得ている。	引き続き高い意識をもって取り組んでほしい。

	▽　管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成）		
	▼業務分担、指揮命令系統、連絡系統等を定め、円滑な管理運営を行った。 ▼グリーンシーズンは、コンソーシアムの連絡会議を毎週定例で実施し、情報共有と円滑な管理運営に努めた。 ▼公園作業や市民協働の経験と実績があるスタッフを、継続して雇用し、管理運営を行った。 ▼研修計画に基づき、個人情報保護講習、普通救命講習、コンソーシアム合同の防災訓練等を計画通り実施した。	コンソーシアム間で情報共有を徹底し、円滑に管理運営を進めることができた。	今後もコンソーシアム間で情報をしっかり共有し、円滑な管理運営につながるよう努めてほしい。
	▽　管理水準の維持向上に向けた取組		
	▼除雪の関係で、冬季間の駐車スペースは大幅に縮小し、休日は満車の状況が続いていたが、豊平区土木センターや除雪業者と協議の上、利用者が多い休日に駐車スペースを拡張するなど、改善に向けて取り組んだ。 ▼北海道大学と協働で、キツネの生息状況調査と、エキノコックス駆虫薬入りベイトの散布実験、普及啓発に取り組んだ。 ▼伐採木を薪にして、パークライフセンター薪ストーブの燃料として活用することで、植物系廃棄物の削減と暖房費の削減に取り組んだ。	冬季の駐車場確保は懸案事項だったが、関連機関と連携し改善に向けて取り組むことで、冬季の安心安全、快適な環境を提供することができた。	これまでの取り組みを評価している。関連機関と連携しながら対策を講じ、維持管理水準の向上巣るための取り組みを継続してほしい。
	▽　第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認）		
	▼以下の業務について適正に委託先を決定し、公園内での適切な業務履行について確認した。 ・月寒公園機械警備業務 ・自動ドア保守管理業務 ・パークライフセンター清掃業務 ・駐車場交通誘導警備業務 ・門扉開閉等業務 ・消防設備等保守点検 ・遊具等保守点検業務 ・月寒公園永遠の像およびベンチ等清掃業務 ・園内緑地管理 ・水門吸引清掃作業 ・自家用電気工作物保安管理業務 ・一般事業系廃棄物処理 ・カン・ビン等処理業務 ・産業廃棄物処理業務 ・トイレ清掃、維持管理業務 ・空調設備メンテナンス業務	第三者への委託については、履行状況の確認・指導を行い、適正な業務遂行を確認した。	適切と思われる。

▽　札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

開催回	協議・報告内容
第1回 3月18日	1　管理業務の実施状況 2　管理運営上の問題点、改善提案、協議を希望する事項等 3　利用者の声（苦情、要望、アンケート等の集計・分析結果）及び対応状況 4　自主事業の実施状況
＜協議会メンバー＞ 札幌市（豊平区土木部）：維持管理課長、公園緑化係長、担当職員、事務係 指定管理者：（緑化協会）事業1課長、マネージャー、サブマネージャー、（四宮造園）サブマネージャー、担当社員	

維持管理や施設管理について、豊平区土木部と課題を共有し、今後の方向性を協議することができた。また自主事業の今後の展開についても協議することができた。

課題について情報共有を行い、具体的な解決方向性に向けて協議することができた。

▼札幌市、指定管理者、市民協議会による月寒公園意見交換会

開催回	協議・報告内容
第1回 3月19日	1 はじめに 2　月寒公園の利用状況について 3　事業報告 （1）市民協議会の会員・活動団体の状況 （2）協働事業の報告 ・全体の実施状況 ・主な事業の実施状況（星空観望会、月寒公園ピクニック、あそンドル！） （3）活動団体の活動報告書 4　公園の管理運営に係る協議・検討 （1）市民協議会の会則・役員体制の整理について （2）「ドッグランイベント」の事故・苦情の対策について (3) 月寒公園活用ガイドについて 5 その他意見等 6 今年度のまとめと今後について

月寒公園全体の利用状況、市民協議会や意見交換会の位置づけ、役割等を三者で確認することが出来た。目標や指標についても確認し、今後も三者で連携し、月寒公園の管理運営を進めていくうえで意義のある話し合いができたと捉えている。

運営協議会との位置づけの違いを意識して、市民利用や自主事業を中心とした有意義な意見交換ができた。今後も連携を深めて行けるよう展開してほしい。

▽　財務（資金管理、現金の適正管理）

▼資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分している。
▼当協会の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士2名による外部監査を導入している。
▼現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取組みを行っている。

不正行為や事故発生の未然防止のため、複数名による現金等の確認を徹底した。

不正経理等はなく問題はない。

適切と思われる。

	▽　要望・苦情対応 ▼要望・苦情については、豊平区土木部に随時報告し、適切に回答・対応するとともに、朝礼や回覧で情報共有し、運営の改善に役立てている。 ▼令和3年度22件あったスケートボードに関する意見・苦情は、注意喚起の継続により、4年度に7件、5年度には1件、6年度には0件にまで減少した。 ▼今年度は犬のマナーに関する意見が7 件と、例年以上に多く、放し飼いに関する苦情が2 件、フンの放置に関する苦情が2 件、その他3 件（咬傷事故、ドッグランイベントの騒音、園路を塞ぐ）となった。 令和6年度の要望・苦情件数（要望・苦情：月寒公園29件、吉田川公園6件） ▽　記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施） ▼記録・報告等を計画通りに適切に実施した。 ▼指定管理期間の提案項目の履行状況を確認し、実施漏れがないか確認した。 ▼アンケート調査を積極的に実施し、管理運営の参考としている。 ▼要望、意見については、公園管理運営等に役立てるため、情報の共有を行っている。 ▼札幌市の業務等検査にも適切に対応した。	要望苦情に対して、素早く的確に対応した結果、月寒公園への苦情要望は年々減少することができた。 また、犬のマナーについては、意見が例年以上に増えたことから引き続き注意喚起を続けると共に、関連団体と連携して取り組みたい。 適切に報告、対応することができた。	今後も課題の解決に向けて取り組んでほしい。 適切と思われる。
（2）労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽　労働関係法令遵守、雇用環境維持向上（事故の有無などの安全衛生面を含む） ▼　スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。 ・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金1,010円（令和6年10月1日発効）以上の時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ・就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出た。 ・全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。 ・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定（36協定）により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。 ・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。 ・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。 ・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。 ・年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。 ・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。 ・有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け	指定管理施設の現場と緑化協会事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。 　当コンソーシアムでの労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、各公園職員を集め安全大会を開催し、安全講習の実施に取り組んだ。事故が発生した際には、安全衛生委員会において、再発防止に向けた原因と対策について検討を実施し、安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につなげることができた。	A　B　C　D 適切と思われる。

		付けた。 ・次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を公開・周知した。 ・女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階3」を受けたことを周知した。 ・安全衛生委員会を設置し、毎月1回、各公園の担当課長が出席して委員会を開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、その結果を各公園・施設のマネージャーを通してスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。 ・維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取組みを行った。 ・公的資格の取得支援、接遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高年齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取組みを行った。 ・第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。 ▼正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から希望者を募り、内部登用試験を実施した結果、非正規職員3名を正規職員に内定した。 ▼月寒公園における労災発生件数1件		

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽　総括的事項（利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入） ▼作業時の利用者安全については、セーフティコーンや作業表示看板による周知及び注意喚起を行った。 ▼利用者の安全確保については、ハザードマップの作成、安全管理体制の確立、日常巡回時のスズメバチやカラス巣の確認、危険木の確認・除去に努めた。 ▼月寒公園は、遊具の利用が多いことから、専門業者による年2回の点検の他、月1回の自主点検を行い、適宜修繕を行った。雨の日にスピートが出やすいロング滑り台については、降雨後の安全確認とすべり面のふき取り、降り口の砂の攪拌を行った。 ▼事故等の発生時に対応するため、緊急連絡体制の共有と、コンソーシアム合同で消防訓練を実施した。 ▼拾得物の取扱いについては、規定に沿り迅速に対応できるよう台帳を作成し、利用者のサービスに努めた。 ▼要求水準に適合した損害賠償責任保険に加入し	利用者に対し安心安全な公園を提供するため作業区域の明示を徹底し安全確保に努めた。 日常的にコンソーシアム間で情報共有することも、維持管理の質の向上に繋がっている。 月寒公園は大型遊具が多く、ロング滑り台については点検や注意喚起を徹底し、事故防止に努めた結果、今年度の事故は0件だった。	A　B　C　D 今後もスタッフ間の情報共有に努め、利用者に安心安全な環境を提供してほしい。
	▽　施設・設備等の維持管理（清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等） [月寒公園] ▼ボート池浮島が風により大きく動く状況になったことから、春の通水前に固定作業を行った。 ▼ロング滑り台横の斜面を子どもたちが上がることで土砂が流れ、見切材が外れたことから、斜面を通行禁止とし、11月に応急修繕を行った。 ▼駐車場混雑緩和のために、冬期間も含めて誘導員を配置し、路上駐車が多い場所には、注意看板等を設置した。 ▼遊具については、遊具等保守等点検の結果により、滑り台やボルトキャップの修繕等行った。	利用状況を鑑みながら、安心安全に公園を利用していただくために、適正に施設・設備・緑地の維持管理作業を進めることができた。	今後も利用者に安心安全な環境を提供してほしい。
	[吉田川公園] ▼パークゴルフ場および多目的広場については、ボランティアと協働で、維持管理作業に取り組んだ。 ▼基礎が腐朽した外柵については、オレンジネットを設置して、事故防止に努めた。 ▼テニスコートの審判台が老朽化したことから、修繕を行った。	ボランティアと連携し、地域に根差した公園管理を遂行することができている。 施設の老朽化に伴い外柵等、懸案事項も多いが、豊平区土木部と協議しながら、管理運営を進めることができている。	今後も利用者に安心安全な環境を提供してほしい。
	▽　防災 ▼9月9日に札幌市水道局と共催で「学ぼう！遊ぼう！月寒公園と防災」を開催し、130名の参加があった。月寒公園の防災関連施設の説明会の他、豊平区が推進する防災体験プログラム「イザ！カエルキャラバン」を活用し、遊びながら防災を学べるように工夫した。 ▼防災計画を策定するとともに、8月20日と11月8日にコンソーシアム合同の自衛防災訓練を実施した。	防災イベントは、月寒公園が主導し、札幌市水道局、豊平区、月寒公園市民協議会、マンホールトイレ設置業者等、様々な関連機関と連携して実施することができた。	防災の取組みに積極的に実施している。今後も継続的に実施してほしい。

(4)事業の計画・実施業務	▽　自然環境に関する学習機会の提供業務 ▼10月5日に「野の花を植えよう」を開催し、参加者27名と山野草の苗を植えた。 ▼11月4日には「野鳥観察会～晩秋のトンボも探して」を開催し、参加者19名とともに、野鳥とトンボを観察した。 ▼吉田川公園では、9月4日に札幌市博物館活動センターの学芸員を講師に招き、参加者8名と自然観察会を開催した。	専門機関と連携しながら、多様な事業を展開し、自然環境の普及啓発に取り組むことができた。	A　B　C　D 今後も様々な方法で自然環境へ触れ合う機会を提供してほしい。
	▽　野生動物に関する情報収集及び提供業務 ▼キツネの取り組みを協働で進めてきた北海道大学と、これまでの協力関係をより発展させ、公園利用者と公園管理者間の良好な関係構築に貢献することを目的として、連携協定を締結した。 ▼北海道大学と協働で、野生動物の自動撮影カメラを用いたキツネの生息状況調査とエキノコックス駆虫薬入りベイト散布実験を継続し、ホームページ等で情報を公開している。 ▼「月寒公園ピクニック」では、北海道大学がキツネの普及啓発ブースを出店し、8月には、エキノコックスに関するボードゲームを体験するイベントを開催するなど、キツネに関する多様な学習機会の提供に努めた。3月26日に開催した「パークライフカフェキタキツネこれまでをふりかえりこれからを考える」において、キツネの生態やエキノコックスについての情報を提供した。 ▼セルフガイド「教えて！エゾリスのこと」を製作し、パークライフセンターで無料配布を行った。	北海道大学と協働のキツネの取り組みを始めて5年経ち、今後の発展のために、連携協定を締結することができた。調査やベイト散布の取り組みを公開し、学びの場・対話の場を積極的に提供できている。	キツネに対する啓発活動の継続や、取組みを継続した一定の成果として連携協定に至った点を評価したい。今後、これまでの取組み成果を活かした現地掲示やHPなどで月寒公園での様々な活動について情報発信を積極的に行ってほしい。
	▽　市民の自主活動及び交流の支援業務 ▼月寒公園市民協議会と協働で開催した「月寒公園でランデブー～星空観望会」（7月25日）は272人、「月寒公園ピクニック」（9月28日）は1,620人、「あそンドル！～月寒公園でゆきあそびとスノーキャンドル」（1月18日）は840人の参加があった。 ▼月寒公園市民協議会に所属する月寒公園犬部と協働で、マナー啓発や愛犬家のコミュニティづくりを目的とした「ドッグランイベント」を3回開催した。 ▼月寒公園市民協議会の定例集会のサポートを行った。	市民協議会と協働で星空観望や屋外コンサート等、多様な公園活動を推進することができた。	今後も積極的に市民協働の取り組みを行ってほしい。
	▽公園利用に関する相談業務 ▼多目的広場をはじめとする、月寒公園の様々な公園利用に関する問い合わせに対応し、団体利用が重複する場合は利用調整を行った。 ▼公園利用のアンケートを積極的に聴取し、管理運営に反映させた。また、パークライフセンター内の壁面に、子ども向けの参加型アンケートを展示し、子どもの声を聴取した。	子ども向け参加型の壁面アンケートを行った結果「トンボを観察したい」「キツネが見たい」などの要望は、自主事業として実現できた。	引き続き市民からのニーズの中で活かせるものがあれば工夫して活かしていってほしい。

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等 [月寒公園] [表1] [表2] [吉田川公園] [表3] [表4] ▽ 減免等 ▼[月寒公園野球場] 減免12件、還付32件 ▼[月寒公園テニスコート] 減免1件、還付37件 ▼[月寒公園パークゴルフ場] 減免534件 ▼[吉田川公園テニスコート] 減免62件、還付34件 ▽ 利用促進の取組 [テニスコート・野球場・パークゴルフ場] ▼スポーツの日は利用料金を無料とした。 [パークゴルフ場] ▼ホールインワン達成者に記念バッジを提供し、希望者には場内に達成者名を掲示した。 ▼こどもの日は小中学生を無料に、敬老の日は65歳以上を無料にした。 ▼利用者への還元として、スタンプカードを発行した。 [貸ボート・パークゴルフ場] ▼パークライフセンター売店を含め3つの施設のスタンプカード「めぐルンルンカード」を作製し、スタンプを集めると月寒公園オリジナルグッズをプレゼントする取り組みを実施した。	野球場、庭球場、パークゴルフ、貸しボート共に、昨年度の実績を上回った。吉田川公園庭球場は、施設の老朽化が著しいが、高齢者や障がい者の利用が多く、地域の健康づくりの場となっている。 月寒公園独自の取り組み「めぐルンルンカード」の実施は、貸ボートやパークゴルフ場などの施設のPRや有効活用に繋がっていることから、今後も継続していきたい。	A B C D 今後も利用者の利便性のニーズに応え満足度を高め各施設の稼働率向上につなげていただきたい。 利用促進に繋がる取り組みを今後も続けてほしい。

[表1]

		R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績
野球場	件数(件)	700	−	718
	人数(人)	15,395	−	16,130
	稼働率(%)	30.5	−	32.0
庭球場	件数(件)	1,742	−	1,744
	人数(人)	7,801	−	8,103
	稼働率(%)	55.3	−	57.9
パークゴルフ	人数(人)	5,855	−	5,907
貸ボート	隻数(隻)	4,146	−	4,415

[表2]

公園利用届 (人)	R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績
一般団体	1,074	−	1,520
学校行事	10,502	−	12,031
その他	27	−	42

[表3]

有料施設		R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績
庭球場	件数(件)	566	−	693
	人数(人)	3,052	−	3,505
	稼働率(%)	22.1	−	26.2

[表4]

公園利用届 (人)	R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績
一般団体	3,681	−	3,780
学校行事	1,586	−	1,473

(6)付随業務	▽　広報業務		A B C D
	▼月寒公園が舞台の一つとして登場する絵本「おばけのマールとひみつのこうえん」が5月に発売され、絵本はパークライフセンターで閲覧・販売している。 ▼　公園施設でのイベント情報、開花情報、各種お知らせなど迅速かつ正確に利用者へ伝えることを目的として広報を行い、施設のPRに努めた。 ▼　インターネットを効果的に活用し、リアルタイムな情報発信に努めた。 ・公式ホームページ 　アクセス数(ページビュー数)は176,039件となり、前年度比約99%の閲覧数となった。 ・メールフォームの活用 　公式ホームページ内のメールフォームの問合せに即時に対応した。 ・公園だよりWeb版の公開 　3月より紙ベースの公園だよりからWeb版への変更しイベントに特化したページを公開した。 ▼　公園ホームページについてのウェブアクセシビリティ研修を担当職員対象に実施した。また取組確認・評価表を、令和7年3月25日に公開した。 ▼　チラシの配布 ニュースレター・イベントチラシ配布を近隣小学校や町内会へ行った。	「おばけのマールとひみつのこうえん」は、月寒公園スタッフが公園情報を提供しており、絵本は公園のPRと公園への愛着の醸成につながった。 公式ホームページは、リアルタイムで情報提供ができるツールとして、有効活用できた。 メールフォームの質問等に迅速に対応し、公園利用時の不安を取り除き、安心して来園できるよう取り組んだ。	広範囲からの来園のある公園なので、HPやSNS等含めて広く情報が行きわたる媒体を通して広報を実施してほしい。
	▽　引継ぎ業務 前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。		
2　自主事業その他			
	▽　自主事業 ▼売店の営業・自動販売機の設置・テニスラケット・パークゴルフクラブ等のレンタル・移動販売車営業 　売上高5,965千円（計画4,911千円） ▼パークヨガ、パークゴルフ大会などのイベント事業 　売上高176千円（計画170千円）	利用者から要望がある軽食（冷凍パン・カレー・チャーハン)の自動販売機を設置した。売店で電子決済を可能とし、サービス向上に役立てることができた。	A B C D これまでの取組を評価する。益々利用者のニーズをくみ取り、自主事業を充実させてほしい。
	▽　市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼巡回・清掃・貸ボートの業務において、通年作業員として、障がい者を継続して雇用している。 ▼機械警備、駐車場門扉開閉、遊器具点検、パークライフセンター館内清掃等の第三者委託業務は市内企業に発注した。 ▼公園清掃業務として、園内にある永遠の像の清掃業務を、札幌市内の就労支援施設に委託した。 ▼売店では、市内4つの就労支援施設より仕入れた商品を、多数販売している。 ▼園内で利用できる車いすの無料貸出を行った。	障がい者雇用を継続しており、教育を丁寧に行うことで、働きやすい職場環境を維持出来ていると捉えている。	ぜひ今後も継続していってほしい。

3　利用者の満足度

▽　利用者アンケートの結果

実施方法	4月1日～3月31日に、月寒公園パークライフセンター来館者や有料施設利用者、イベント参加者、計119名にアンケートを実施した。
結果概要	▼総合的な満足度は、札幌市要求水準70%、指定管理者目標値75%に対し、99.2（昨年度97.5）%と大幅に上回った。 ▼接遇に関する満足度は要求水準80%、指定管理者目標値85%に対し、96.6（昨年度94.1）%と大幅に上回った。
利用者からの意見・要望とその対応	【意見(称賛)】 ・何といっても緑が多くとても気持ちよく散歩しています。いつも手入れが大変でしょうね。 ・初めてのボートでしたが優しく教えていただきありがとうございました。 ・パークゴルフ場に来るようになり去年から春を楽しみに待つようになりました。とても嬉しいです。パークゴルフ場の存在にとても感謝しています。 ・公園でヨガをやってみたいと思っていたので参加できて良かったです。（パークヨガ） ・はじめて読み聞かせに参加しました。すごく笑っていて良かったです。ありがとうございました。（月さむぽ） ・自由に想像できるのが子どもの成長にとっても良いと思い、また違うものにも参加したいです。（くらふとの森） ・キタキツネへの接し方を再考するよい機会となりました。（パークライフカフェ） ・イベントの参加者の年齢層が幅広く、バランス良く広報ができていると感じた。（パークライフカフェ） 【意見（要望）】 電子決済つかえるようにしてほしいです。 【対応】 8月よりクレジットカード、QRコード等電子決済を導入した。 【意見(要望)】 もっと花が咲いていれば良かった。 【対応】 ボランティアと共にチューリップなどの花を植栽する場所を増やした。 【意見（要望）】 トイレに荷物をかけるフックをつけてほしい。 【対応】 パークライフセンターのトイレにフックを設置した。

利用者の意見・要望・苦情は真摯に聞き取り、安心安全な公園利用の確保に努めた。
アンケート結果は、総合満足度、接遇満足度共に、札幌市の要求水準及び指定管理者目標値を大幅に上回った。
また、総合満足度、接遇満足度共に昨年度を上回り、接遇満足度については、2.5%上昇した。
引き続き、利用者満足度の向上に努めたい。

A　B　C　D

満足度について市の要求水準を上回る取り組みを行っていることは評価できる。
引き続き高水準を継続できるよう取り組んでほしい。

4 収支状況

▽ 収支 （千円）

項目			R6年度計画	R6年度決算	差（決算-計画）
収入			84,820	89,994	5,174
	指定管理業務収入		79,739	82,567	2,828
		指定管理費	71,515	74,318	2,803
		利用料金	8,224	8,235	11
		その他		14	14
	自主事業収入		5,081	7,427	2,346
支出			84,276	88,268	3,992
	指定管理業務支出		82,924	83,998	1,074
	自主事業支出		1,352	4,270	2,918
収入-支出			544	1,726	1,182
利益還元			0	0	0
法人税等			544	437	▲ 107
純利益			0	1,289	1,289

▽ 説明

▼ 指定管理費収入について「札幌市都市公園の維持管理に関する協定における費用見直し等に関する確認書（電気料金）」により2,803千円の増となった。
▼ 自主事業収入は、売店の商品充実や自動販売機の売り上げが好調だったため、計画より2,346千円の増となった。
▼ 指定管理業務支出は、光熱水費高騰の影響を受け、計画より1,074千円の増となった。
▼ 自主事業支出は、収入増加に伴う商品仕入費等の増加、また、公益目的事業への繰入があり、計画より2,918千円の増となった。
▼ 利益還元については、公益法人の特質上、協会全体として収益の約半分を公益事業に繰り入れている。

利用料金については、夏は猛暑であったが、計画数値を達成することができた。
自主事業については利用者のニーズに合った軽食の提供やレンタル品の充実を図り、売店収入の増収につなげた。
引き続きアンケートによる利用者のニーズの把握し新たな事業を検討するなど営業努力を重ねていきたい。

A **B** C D

引き続き営業努力を行い、利用促進を図っていただきたい。

▽ 安定経営能力の維持

▼札幌市公園緑化協会の財務状況等は、令和6年度、赤字決算となり、運営安定化積立資産も取り崩すこととなった。全体を見るとあきらかに指定管理費が不足しており自主事業のさらなる増収増益を行い経営能力の安定化を図って行かなければならない。他の指定管理、構成団体については、前年度から大きな変化はなく、安定経営能力に問題はない。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
▼情報公開請求はなかった。
▼当公園の管理等に係るオンブズマンの実地調査はなかった。
▼公園使用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。
▼物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。

適 不適

Ⅲ　総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
[月寒公園] ▼週末は一日公園を楽しむ人が多く、軽食を望む声が多いことから、パークライフセンター前には、バラエティに富んだキッチンカーを配置し、軽食（冷凍パン、チャーハン、カレー）の自動販売機をパークライフセンターに設置するなど、利用者のニーズに応え充実した飲食サービスが提供できた。 ▼パークライフセンターの売店では、電子決済を導入し、利便性の向上につながった。 ▼札幌市水道局と共催で開催した「学ぼう！遊ぼう！月寒公園と防災」は、様々な関連機関と連携することで充実した内容のイベントとなった。防災について地域住民が学ぶことは、災害時の一助となることから、今後も継続を望む声が多かった。 ▼これまでキツネの取り組みを協働で実施してきた北海道大学と、これまでの協力関係をより発展させ、公園利用者と公園管理者間の良好な関係構築に貢献することを目的として、連携協定を締結した。北海道大学と協働で、キツネに関する情報提供や、対話の場づくり等に積極的に取り組むことができた。 ▼月寒公園が舞台の一つとして登場する絵本「おばけのマールとひみつのこうえん」には、月寒公園スタッフが情報を提供し、絵本は公園のPRと公園への愛着の醸成につながった。 ▼月寒公園市民協議会と協働で、「月寒公園でランデブー～星空観望会」、「月寒公園ピクニック」「あそンドル」と季節ごとに多様な公園活動につながるイベントを開催した。 ▼障がい者雇用や福祉施設の活用等、福祉施策に積極的に取り組んだ。 ▼ボート池の浮島、ロング滑り台の土留め、遊具等、施設面の課題は、豊平区土木センターと協議し、迅速に対応することができた。	[月寒公園] ▼パークライフセンターは年間15万人以上が訪れる施設となっていることから、公園の拠点として、適切な情報発信や利用者の声の収集、管理運営への反映を進める。 ▼利用者アンケート、イベント参加者アンケートは積極的に行い、年による増減が無いように努める。また、意見は随時検討し、公園の管理運営に反映させる。 ▼野鳥やトンボ、植物など、身近な自然に親しみ、学ぶイベントを定期的に開催する。 ▼北海道大学との連携協定に基づき、野生動物と人の共生について学び考える場、対話の場づくりを推進する。 ▼多様な公園の利活用が進んでいることから、月寒公園市民協議会との連携体制を見直し、持続可能な市民協働の仕組みづくりを進める。 ▼野生動物への餌づけや犬のノーリードなど、公園が抱える問題課題に対して、市民団体や関連機関と連携して取り組む。 ▼子どもを対象として、プレーパークや読み聞かせなど多様なイベントを展開し、外あそびの楽しさや遊具に頼らない遊びの魅力を伝える。 ▼遊具やロング滑り台、水の遊び場等の施設点検・維持管理を重点的に行い、安心・安全に利用していただけるように努める。 ▼冬季については引き続き、駐車場の確保や除雪区域の見直しに取り組み、利便性の向上に努める。
[吉田川公園] ▼市博物館活動センターの学芸員を講師に招き「吉田川公園自然さんぽ」を開催した。植物や樹木、吉田川の魚類や水生昆虫を観察し、身近な自然を楽しむ良い機会となった。 ▼パークゴルフ場や多目的広場は、ボランティアと良好な関係を築き、協働で維持管理を行った。	[吉田川公園] ▼「吉田川公園自然さんぽ」等、身近な自然を楽しめるイベントを開催し、地域住民が公園の自然に親しむ機会を作る。 ▼パークゴルフ場や多目的広場の管理については、適正な運営のため、作業分担等の取り決めを明確にし、書面に残すことを検討する。 ▼園内施設の老朽化が進んでいることから、巡視点検により危険箇所を早期発見し、来園者の安全確保に努める。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
▼公園満足度や接遇満足度が、向上したことを評価したい。引き続き利用者の満足度を維持できるよう努めてほしい。 ▼今後も地域住民や関連団体と共同で市民ニーズに対応した様々な取り組みを行うことで、月寒公園のコンセプトに見合った管理運営を行っていってほしい。 ▼R6年度の運営協議会や意見交換会では、公園利用の現状分析や今後を見据えた協議を行った。今後とも、月寒公園のパークライフ実現に協力していただきたい。	上記の所管局評価を参照してください。